株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号株式会社インテリックス 代表取締役社長山本卓地

# 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成30年8月27日(月曜日)午後6時までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年8月28日 (火曜日) 午前10時
- 2.場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第23期 (平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

定款一部変更の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.intellex.co.jp/ir/)において掲載させていただきます。

# (提供書面)

# 事 業 報 告

(平成29年6月1日から) 平成30年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年6月1日~平成30年5月31日)におけるわが 国経済は、企業収益が堅調な中、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費 も緩やかに持ち直しており、景気は総じて回復基調が続く状況となりまし た。

首都圏の中古マンション市場における成約件数は、公益社団法人東日本不動産流通機構によりますと、当期において前期とほぼ同水準(前期比0.7%減)で推移した一方で、平均成約価格は、平成25年1月から平成30年5月まで65カ月連続で前年同月を上回りました。

当社グループでは、主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)において販売件数が、競合の激しい首都圏で前期を下回った(前期比12.6%減の727件)ものの、地方主要都市では市場浸透が進み販売件数が伸びた(同18.7%増の723件)ことにより、全社では前期比0.6%増の1,450件で、当該売上高が前期と同水準(同0.1%減)となりました。そして、不動産小口化商品「アセットシェアリング」シリーズの販売や戸建、その他不動産の売却が加わり、当連結会計年度における連結売上高は前期に比べ5.1%増となりました。

利益面におきましては、連結での売上総利益率が前期に比べ0.7ポイント低下したことに加え、販売費及び一般管理費が4.1%増加したことにより、営業利益が前期に比べ11.2%、経常利益は6.7%それぞれ下回ることとなりました。

以上によりまして、当連結会計年度における業績は、売上高が435億7百万円(前期比5.1%増)となり、営業利益が15億60百万円(同11.2%減)、経常利益が12億53百万円(同6.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益8億2百万円(同9.9%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[中古マンション再生流通事業 (リノヴェックスマンション事業)]

当事業部門において、リノヴェックスマンションの販売件数が1,450件 (前期比9件増)、平均販売価格が2,370万円(同0.8%減)となり、物件 販売の売上高は343億74百万円(同0.1%減)となりました。また、マンシ ョンによる賃貸収入売上は1億85百万円(同2.3%増)、その他収入売上が36百万円(同67.1%減)となりました。

これらの結果、当事業部門における売上高は345億95百万円(同0.3%減)となり、営業利益は12億59百万円(同1.0%増)となりました。

## [その他不動産事業]

当事業部門における物件販売の売上高は、不動産小口化商品「アセットシェアリング渋谷青山(完売)」「アセットシェアリング北千住駅前(一部)」「アセットシェアリング京町家再生 I (一部)」の販売により21億27百万円、中古戸建の販売により9億3百万円、一棟物等のその他不動産の販売により38億99百万円をそれぞれ計上し、合計で前期比37.7%増の69億29百万円となりました。また、その他不動産による賃貸収入売上は6億5百万円(前期比1.5%増)、その他収入売上は、同業他社や個人向けのリノベーション内装工事の拡充等により13億76百万円(同29.9%増)となりました。

これらの結果、当事業部門の売上高は89億11百万円(同33.2%増)となり、また、営業利益は人件費を中心とする販売費及び一般管理費の増加等もあり8億21百万円(同18.0%減)となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、17億31 百万円で、その主なものは、固定資産の改修工事と賃貸用不動産の取得で あります。

### ③ 資金調達の状況

事業資金に充当するため、平成29年6月に「第15回無担保社債」1億円、 平成30年3月に「第16回無担保社債」5億円を発行しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 20 期 (平成27年5月期)	第 21 期 (平成28年5月期)	第 22 期 (平成29年5月期)	第 23 期 (当連結会計年度) (平成30年5月期)
売	上	高(百万円	27, 759	38, 975	41, 400	43, 507
親会社当	土株主に帰り 期 純 禾	属する (百万円 益	) 495	977	891	802
1 株当	当たり当期に	純利益 (円)	56. 20	110. 79	100. 98	90. 46
総	資	産(百万円	27, 165	32, 032	35, 710	32, 004
純	資	産(百万円	8, 166	8, 884	9, 519	10, 138
1株	当たり純資	産額 (円)	925. 36	1, 004. 09	1, 076. 11	1, 133. 16

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率		主县	更な	事	業卢	7 容	
株式会社イ	ンテリックス	ス空間設計		20百	万円	100.0%	内划	表工事	₹の企	画、	設	計、方	包工
株式会社イ	ンテリックス	ス住宅販売		10		100.0	不	動	産	の	仲	介	業
株式会社イ	ンテリックス	プロパティ		10		100.0	不	動	産	の	管	理	業
株式会社イ	ンテリックス	ス信用保証		100		100.0	信	用	保	:	証	業	務

(注) 平成30年1月11日に株式会社インテリックス信用保証を設立いたしました。

## (4) 対処すべき課題

首都圏におけるマンション市場は、平成28年に中古の成約件数が、新築の供給戸数を初めて上回り、続く平成29年も傾向は変わらず、大きな転換期を迎えております。今後も、新築マンションは、用地の高騰や建築費の高止まり等を主要因として供給が低水準に止まり、一方で、リノベーションした中古マンションは、新築の代替商品として注目され需要が高まることが予想されます。こうした中、リノベーション市場の拡大を睨んだ新規参入や競合が更に激しくなっていくものと考えられます。

平成31年5月期における当社グループの方針といたしましては、主たる事業であります中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)において、競合が激しい首都圏エリアを地方主要都市の伸びによりカバーし、営業人員の増強を図りながら仕入件数を伸ばしてまいりたいと考えております。

また、その他不動産事業におきましては、不動産小口化商品として「アセットシェアリング北千住駅前(第3期)」「アセットシェアリング京町家再生 I (第2期)」をはじめとしたアセットシェアリングシリーズの販売を計画しております。アセットシェアリング事業を、当社グループ収益の一つの柱として成長させるため、積極的な商品開発と販路拡大に努めてまいります。

加えて、リノベーション内装事業においては、買取再販事業に参入した大手不動産会社をはじめとする企業からの内装工事受注が増えており、当社グループの強みであるリノベーションノウハウを活かし収益の拡大を図ってまいります。

以上の取り組みに加え、社会から高い信頼を寄せていただける企業となるべく、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## (5) **主要な事業内容** (平成30年5月31日現在)

当社グループは、東京都区内及び神奈川県横浜市内を中心とした首都圏エリア及び札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡の各地域において、中古マンションを個人あるいは法人から仕入れ、良質なマンションに再生し販売する「中古マンション再生流通事業(リノヴェックスマンション事業)」を主たる事業としております。豊富に存在する既存マンション(住宅ストック)をリノベーション(再生)することにより、その住宅の質と価値を向上させ、中古マンションの円滑な流通を促進することを目的としております。

当社グループが提供する「リノヴェックスマンション」の特長は、従来から流通している中古マンションのようなリフォーム(表面的な内装)に止まらず、物件の状態に応じて、間取りの変更や目に見えない給排水管の交換等に至るまで老朽化・陳腐化した箇所を更新しリノベーション(再生)することにより、商品価値を高めて販売する点にあります。施工した全ての物件に対しては、部位別に、工事の内容に応じて、3ヶ月から最長10年の「アフターサービス保証」を付けており、購入時に抱える不安要素(永住性や資産性など)を払拭し、顧客満足度の高い住宅の供給を行っております。

仕入及び販売は、主として大手不動産仲介会社及び各地域の不動産仲介会 社とのネットワークを通じて展開しております。

また「中古マンション再生流通事業 (リノヴェックスマンション事業)」 以外の「その他不動産事業」として、ビル・戸建・土地の売買及び賃貸等の 不動産関連事業や、不動産特定共同事業法に基づく不動産の小口化商品の販 売事業、並びにリノベーション内装の請負事業を営んでおります。

	事		業	区		分			事	業	内	容		
中 ī (リ	ちマ ノヴ	ンシェッ	´ョ ` クス	ノ再	生流ショ	通事	業業(業)	中古マンショ	ンを購	入し再生	こさせて月	販売する	事業	
そ	の	他	不	動	産	事	業	ビル・戸建・ 不動産特定共 売事業、リノ	共同事業	法に基づ	づく不動	産の小口	崔関連事業、 口化商品の則	

## (6) 主要な営業所(平成30年5月31日現在)

当	社	本社・渋谷店:東京都渋谷区、横浜店:横浜市西区 札幌店:札幌市中央区、仙台店:仙台市青葉区 名古屋店:名古屋市中区、大阪店:大阪市北区 広島店:広島市中区、福岡店:福岡市中央区
株式会社インテリ	ックス空間設計	本社:東京都目黒区、渋谷店:東京都渋谷区 横浜店:横浜市西区、青山店:東京都渋谷区 大阪店:大阪市北区
株式会社インテリ	ックス住宅販売	本社:東京都渋谷区、大阪店:大阪市北区
株式会社インテリ	ックスプロパティ	本社:東京都渋谷区
株式会社インテリ	ックス信用保証	本社:東京都渋谷区

# (7) 使用人の状況(平成30年5月31日現在)

# ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
291名	7名減

(注) 使用人数は就業人数であり、パート職員は、その重要性が低いため記載を省略しております。

# ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
		201名	1	4名減	38. 2歳	6.1年

# (8) 主要な借入先の状況 (平成30年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社きらぼし銀行	2,199百万円
株式会社みずほ銀行	1,540
株式会社東日本銀行	1, 419
株式会社三菱UFJ銀行	1, 293
株式会社りそな銀行	1, 253

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年5月31日現在)

① 発行可能株式総数

17,500,000株

② 発行済株式の総数

8,931,900株

(注) 当該事業年度におけるストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は 106,300株増加しております。

③ 株主数

4,975名(前期末比470名減)

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社イーアライアンス	3,341,300株	37.4%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	495, 800	5. 6
インテリックス従業員持株会	199, 100	2. 2
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	152, 700	1.7
山 本 貴 美 子	133, 000	1.5
山 本 卓 也	120, 200	1.3
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	115, 900	1. 3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	108, 700	1.2
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	80,000	0.9
北沢産業株式会社	71, 400	0.8

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (109株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として で交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権			
発行決議日		平成27年10月9日			
新株予約権の数		2, 657	7個		
新株予約権の目的	りとなる株式の種類と数	普通株式 265,700株 (新株予約権1個につき100株)			
新株予約権の払込	全額	1個当たり5,300	0円		
新株予約権の行債 出資される財産の	** *** *	新株予約権1個当たり78,100 (1株当たり781			
権利行使期間		平成28年9月1日から 平成32年8月31日まで			
行使の条件		(注) 1. ~ 5.			
	T /4/1	新株予約権の数 2,647	7個		
	取締役   (社外取締役を除く)	目的となる株式数 264,700	0株		
	(Jan 1 - Marin M. C. 1911 A.)	保有者数 5	5人		
役 員 の保 有 状 況	社外取締役	_			
		新株予約権の数 10	0個		
	監査役	目的となる株式数 1,000	0株		
		保有者数	1人		

- (注)1. 新株予約権者は平成28年5月期又は平成29年5月期の2事業年度において、当社の経常利益が下記(a)又は(b)に掲げる各条件を達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。
  - (a) 平成28年5月期の経常利益が10億円を超過した場合 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の50%
  - (b) 平成28年5月期及び平成29年5月期の経常利益の合計が22億円を超過した場合 各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の100%

ただし、上記(b) については、当該2事業年度において一度でも経常利益が745百万円(平成27年5月期の経常利益)を下回った場合には、合計22億円を達成していたとしても、本新株予約権を行使することはできないものとする。

なお、当該経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益 計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照 するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変 更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- 2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、 監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その 他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を 超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6. 上記のうち、取締役3名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年5月31日現在)

会社	におけ	る地位	立	氏			名	担当及び重要な兼職状況
代 表	取締	役 社	長	Щ	本	卓	也	株式会社インテリックス空間設計 代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売 代表取締役 株式会社イーアライアンス 代表取締役
専 務	取	締	役	鶴	田	豊	彦	管理部門担当兼経営企画部長
取	締		役	滝	Л	智	庸	
取	締		役	小	山		俊	執行役員 アセット事業部長
取	締		役	相	馬	宏	昭	執行役員 リノヴェックスマンション 事業部門担当 兼 地域営業部長 兼 カスタマーサービス室長
取	締		役	俊	成	誠	司	執行役員 ソリューション事業部長 兼 コンサルティング事業部長 兼 リレーション事業部長
取	締		役	種	市	和	実	
取	締		役	村	木	徹	太郎	株式会社パラマウント・エイム 代表取締役
常勤	監	查	役	大	林		彰	
監	査		役	江	幡		寛	江幡寛税理士事務所所長
監	査		役	米	谷	正	弘	

- (注) 1. 取締役種市和実氏及び取締役村木徹太郎氏は社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役大林彰氏及び監査役米谷正弘氏は社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役種市和実氏及び取締役村木徹太郎氏を株式会社東京証券取引所の定め に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 監査役江幡寛氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見 を有するものであります。
  - 5. 平成29年8月25日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、取締役古海陽一郎氏は、任期満了により退任いたしました。
  - 6. 平成29年8月25日開催の第22回定時株主総会において、小山俊氏、相馬宏昭氏、俊成 誠司氏、村木徹太郎氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
  - 7. 平成30年3月16日をもって、取締役佐藤弘樹氏は辞任により退任いたしました。 なお、退任時の担当は、リノヴェックスマンション事業部門担当兼カスタマーサービ ス室長であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名	112百万円	うち、社外取締役 3名、3百万円
監 査 役	3名	12百万円	うち、社外監査役 2名、10百万円
合 計	12名	125百万円	

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち 社外監査役2名)であります。なお、上記支給人員には、平成29年8月25日開催の定 時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び平成30年3月16日に辞任に より退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
  - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月23日開催の第12回定時株主総会決議において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内の決議をいただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月19日開催の第8回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。また、これとは別枠で、平成20年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額5百万円以内の決議をいただいております。
  - ④ 社外役員に関する事項
  - イ. 重要な兼職先及び当該兼職先と当社との関係
    - ・取締役 村木徹太郎氏は、株式会社パラマウント・エイムの代表取締役 でありますが、当社と同社の間には、取引関係はありません。
  - ロ. 当事業年度における主な活動状況
    - ·取締役 種市 和実

当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

## ・取締役 村木 徹太郎

平成29年8月25日開催の当社定時株主総会で取締役に選任され、その後 開催された取締役会15回のうち11回に出席し、経営の意思決定の妥当性 及び適正性を確保する観点から発言を行っております。

# ・監査役 大林 彰

当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、また監査役会13回 全てに出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から 発言を行っております。

## • 監査役 米谷 正弘

当事業年度に開催された取締役会18回のうち13回、また監査役会13回 のうち11回に出席し、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観 点から発言を行っております。

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
  - (注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人 に名称を変更しております。

## ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	32百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事 業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの 算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第 1項の同意を行っております。

## ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当 と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査 人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には監査役会は、株主総会に提出する会計監査 人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

# ④ 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

# (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以 下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

- イ. 当社取締役会は、企業行動憲章及びコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を定め、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ロ. 当社グループを横断的に統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図る。
- ハ. 法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、当社グループの取締役及 び使用人が通報できる内部通報制度を構築し、運用する。
- 二. 当社グループは、健全な会社経営のため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断・排除し、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項 取締役の職務執行に係る情報については、取締役の職務執行に係る情報 を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、文書管理規 程に従い保存する。

取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものと する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社グループのリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に係る規程を定め、グループ横断的なリスク管理体制を整備するものとする。

- ロ. 不測の事態が発生した場合、又は発生するおそれが生じた場合には、当 社代表取締役社長を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切 な対応を行う。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、 取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策決定 のうえ関係部門に実施を指示する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する ための体制
- イ. 取締役会を経営方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要 事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として位置づけ、 毎月1回開催するほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催する。 また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を高めるため、当社及び 子会社の取締役並びに執行役員が出席する執行役員会議を毎月1回開催 し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る審議・検討を行う。
- ロ. 取締役会は、業務執行に関する組織・業務分掌・職務権限・意思決定ルールを策定し、明確化する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ共通の 企業行動憲章を定め、グループ各社のコンプライアンス体制の構築に努 める。
  - また、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し、 是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ全体とする。
- ロ. 当社における子会社に対する管理については、関係会社管理規程に従い、 グループ管理体制の整備を行う。
- ハ. 当社グループは、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、経営方針に基づく業務執行の方針と計数目標を定め、当社各部門及び子会社の責任範囲を明確にする。また、経営方針・目標達成に向けての業務執行状況について、当社各部門及び子会社は、活動状況を毎月当社取締役会にて報告することにより当社グループ全体の経営管理を図る。
- 二. 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が子会社を含めた業務 及び財産の状況の監査を行い、当社グループの業務執行の適正を確保す る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役の求めにより必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議を行う。

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命又は異動については、監査役会 の同意を必要とする。
- ロ. 監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する 限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が 当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務又は 業績に与える重要な事項や重大な法令違反又は定款違反もしくは不正行 為の事実、又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実を知っ たときは、直ちに当社監査役に報告するものとする。

また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び執行役員会議の他、重要な意思決定の過程及び 業務執行状況を把握するため、必要に応じて当社及びグループ各社の会 議に出席し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ロ. 監査役は、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人と定期的な情報交換を行い、意思の疎通を図るものとする。

ハ. 取締役又は取締役会は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査への協力、監査役の職務遂行上、監査役が必要と認めた場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の体制を整備する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会では、法令及び定款並びに社会規範に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するための内部統制システムを構築し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めております。

当期における主な運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 当社取締役会の機能強化及び経営効率を高めるため、当社及び子会社の 取締役、並びに執行役員が出席する「執行役員会議」を毎月1回開催し、 業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る審議・検討を行っておりま す。また、当該執行役員会議に当社常勤監査役が出席し、情報の共有、審 議過程から経営施策の適法性の確保に努めております。
- ② 当社取締役会は、当社各部門及び子会社から毎月の活動状況の報告を受け、取締役及び監査役の情報共有と当社グループ全体の経営管理の充実を図っております。
- ③ 当社グループ社員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に開催するとともに、併せてコンプライアンスに関する情報発信を行い、業務の適正を確保するための理解深耕と意識の醸成に努めております。
- ④ 当社常勤監査役は、業務執行状況を把握するため、上記①の執行役員会 議全てに出席しております。
  - また、当社常勤監査役は、当社本社及び拠点の内部監査への立ち会い、 並びに子会社4社の監査を実施し、当社及び子会社における業務の適正性 の確認を行うとともに、内部監査室長との情報交換を行っております。
- ⑤ 当社は、その他、財務報告等の情報開示の信頼性確保、計画的な経営を 遂行するための合理的な組織編成の明確化等の整備を行っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款で定めております。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業拡大のための財務体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行う業績連動型配当政策を導入いたしております。具体的には、目標配当性向(連結)を30%以上とする方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績等を勘案し1株当たり17円の普通配当とさせていただきました。その結果、1株当たりの年間配当は34円となり、配当性向は37.6%となりました。

本事業報告中の記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

資 産 の	部	負	債	の部
科目	金 額	科	目	金額
流動資産	23, 962, 396	流動	負 債	12, 332, 410
現金及び預金	5, 846, 830	買	掛	<b>≥</b> 463, 609
売 掛 金	99, 646	短 期	借入金	<b>≥</b> 8, 675, 886
   販売用不動産	13, 683, 780	1 年内償	賞還予定の社債	責 240,000
		1年内返済	F予定の長期借入会	全 1,671,469
仕掛販売用不動産	3, 649, 385	未 払	法人税等	争 249,546
前 渡 金	311, 740	前	受 金	È 147, 851
繰 延 税 金 資 産	125, 124	アフターサ	ービス保証引当会	£ 19,829
そ の 他	245, 992	そ	の 他	也 864, 218
貸倒引当金	△103	固 定	負 債	9, 533, 955
固定資産	8, 042, 188	社	đ	f 680,000
		長 期	借入鱼	<b>≥</b> 8, 378, 593
有 形 固 定 資 産 	6, 795, 543	資 産	除去債務	差 21,965
建物及び構築物	2, 844, 982	繰 延	税金負債	7,314
土 地	3, 823, 118	そ	の 化	<u>t</u> 446, 082
リース資産	24, 088	負 債	<b>合</b> i	† 21, 866, 365
建設仮勘定	64, 572	純	資 産	の部
		株 主	資 本	10, 104, 475
	38, 781	資	本 盆	2, 253, 695
無形固定資産	486, 911	資 本	剰 余 🕯	2, 467, 023
借 地 権	467, 663	利 益	剰 余 🕯	<del>È</del> 5, 383, 871
そ の 他	19, 248	自己	2 株 🗉	
   投 資 そ の 他 の 資 産	759, 733	その他の包括	<b>5利益累計額</b>	16, 703
	361, 915	その他有値	西証券評価差額金	全 17, 969
		繰延へ	、ッジ損益	△1, 265
そ の 他	403, 627	新株子	名 約 権	17, 039
貸倒引当金	△5, 809	純資	産 合 i	† 10, 138, 218
資 産 合 計	32, 004, 584	負債純	資産合言	† 32, 004, 584

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

	科							目		金	(単位:十円) 額
売				1	=				高		43, 507, 067
売			上			原			価		37, 824, 926
	売		上		総		利		益		5, 682, 140
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		4, 121, 733
	営		;	業		利	J		益		1, 560, 407
営		業		タ	<b>\</b>	J	収		益		
	受	取	利	息	及	Ü	配	当	金	10, 365	
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	2, 401	
	違		約		金		収		入	6, 549	
	業		務		受		託		料	600	
	補		助		金		収		入	246	
	受		取		手		数		料	4, 668	
	受		取		補		償		金	9, 437	
	そ				0)				他	20, 850	55, 119
営		業		タ	<b>\</b>		費		用		
	支		;	払		利	J		息	288, 097	
	支		払		手		数		料	62, 773	
	そ				0)				他	10, 848	361, 718
	経			常		利	J		益		1, 253, 807
特			別			利			益		
	固	定		資.	産	売		却	益	125	
	新	株		*	勺 柞		戻	入	益	63	188
特			別	\/ <del>f=+</del>	-44-	損		^	失	410	
	固	定		資 	産	. 如		分	損	418	0.010
	貸:	倒						入	額	1, 599	2,018
								<b>吨利</b>		44E 017	1, 251, 977
	法	人工人		1±」 税	等	L 及 調		事業 整	額	445, 817 3, 334	449, 152
			, 其		寺 純		利		強益	3, 334	802, 824
								月純和			802, 824
	- 1	116 A	1111	Ŧ,-	AID NI	17 0	, – 7	/1 ብሞር ሳ	. Aller		002, 024

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

	株	主		資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	2, 209, 368	2, 422, 696	4, 873, 180	△115	9, 505, 130
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	44, 327	44, 327			88, 654
剰余金の配当			△292, 133		△292, 133
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			802, 824		802, 824
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	44, 327	44, 327	510, 691	_	599, 345
当 期 末 残 高	2, 253, 695	2, 467, 023	5, 383, 871	△115	10, 104, 475

	その他(	の包括利益	累計額	<b>松林 3 94 14</b>	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包括利益 累 計 額 合 計	新株予約権	
当 期 首 残 高	△5, 983	△1, 981	△7, 964	22, 737	9, 519, 902
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					88, 654
剰余金の配当					△292, 133
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					802, 824
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	23, 953	715	24, 668	△5, 697	18, 971
当期変動額合計	23, 953	715	24, 668	△5, 697	618, 316
当 期 末 残 高	17, 969	△1, 265	16, 703	17, 039	10, 138, 218

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況
    - ① 連結子会社の数
    - ② 連結子会社の名称

4 社

- (株) インテリックス空間設計
- (株) インテリックス住宅販売
- (株) インテリックスプロパティ
- (株) インテリックス信用保証

上記のうち、(株) インテリックス信用保証については、当連結会計年度において 新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社はありません。
- (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示 対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」 に記載しております。

- 2. 持分法適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末 日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

満期保有目的の債券その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

償却原価法(定額法)を採用しております。

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)を採用しておりま す。

移動平均法による原価法を採用しております。 時価法を採用しております。

② デリバティブ

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

仕掛販売用不動産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

② アフターサービス保証引当金

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

③ ヘッジ方針

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段: 金利スワップ取引

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象:借入金

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動 リスクをヘッジすることを目的として実施する こととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては、有効性の判定を省略してお ります。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は投資その他の資産の「その他」に計 上し(5年償却)、それ以外は全額発生連結会 計年度の期間費用として処理しております。

### (追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

賃貸用不動産として保有していた有形固定資産のうち290,569千円を所有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

販売用不動産のうち123,073千円を所有目的の変更により、有形固定資産に振替えております。

### 【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

資産の内容	資産の金額
販売用不動産	10,564,428千円
仕掛販売用不動産	2,854,668千円
建物及び構築物	2,632,226千円
土地	3,368,238千円
その他(有形固定資産)	2,090千円
借地権	467, 663千円
	19,889,315千円

	債務の内容	債務の金額
	短期借入金	6,277,686千円
	1年内返済予定の長期借入金	1,017,404千円
	長期借入金	7,321,707千円
	計	14,616,798千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	973, 599千円
3.	期末時点において賃貸中の販売用不動産	5,930,162千円

### 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,931,900株 自己株式 109株

### 2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議平成29年7月11日取締役会株式の種類<br/>配当金の総額141,207千円1株当たり配当額16円基準日平成29年5月31日効力発生日平成29年8月9日

決議平成30年1月12日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額150,925千円1株当たり配当額17円基準日平成29年11月30日効力発生日平成30年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議平成30年7月12日取締役会株式の種類普通株式配当金の総額151,840千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額17円基準日平成30年5月31日効力発生日平成30年8月10日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

普通株式 321,500株

### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、また、デリバティブ取引は主に金利変動リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程に従い、担当部署であるアセット事業部において入金管理、遅延状況の把握を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時 価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社グループは、担当部署である財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、借入金のうち長期借入金の一部は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを 実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、当社の社内管理規程に従い、主に金利変動のリスク軽減のため、信用力の高い金融機関との取引を行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	5, 846, 830	5, 846, 830	_
(2)投資有価証券	197, 750	197, 720	△30
資産計	6, 044, 580	6, 044, 550	△30
(3) 短期借入金	8, 675, 886	8, 675, 886	_
(4)長期借入金 (1年以内に 返済予定のものを含む。)	10, 050, 062	10, 048, 118	△1, 943
負債計	18, 725, 948	18, 724, 004	△1, 943
デリバティブ取引(*)	(1, 824)	(1, 824)	_

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

# (注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から 提示された価格によっております。

#### 負債

#### (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載して おります。 (上記(4)参照)

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

_		11 - 1117
	区 分	連結貸借対照表計上額
ſ	非上場株式	164, 165

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、オフィスビル及び住宅等の賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:千円)

-		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
I	連結貸借対照表計上額	時 価
I	5, 487, 775	5, 519, 805

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。

ただし、第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を 反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や 指標を用いて調整した金額によっております。

また、当連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

### 【開示対象特別目的会社に関する注記】

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社はその他不動産事業において、不動産特定共同事業法(任意組合型)に基づく不動産 小口化商品の販売を行う事業を行っており、当該事業の仕組みの一環として任意組合を利用 しております。

この事業においては、小口化商品の購入者が任意組合との間で不動産特定事業への参加契約を締結し、現物出資又は金銭出資を行います。任意組合は、現物出資又は金銭により購入された不動産から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、業務執行組合員(理事長)として、任意組合契約に従い、理事長報酬を得ており、当社の連結子会社である㈱インテリックスプロパティは、任意組合より一括して建物管理を委託され報酬を得ております。又、金銭出資型の場合は当社と任意組合間で不動産の譲渡が発生します。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年5月31日)
特別目的会社数	7組合
直近の決算日における資産総額(単純合算)	3,055,253千円
負債総額(単純合算)	_

上記のうち、3組合の資産総額及び負債総額につきましては、決算日未到来につき、 総額に合算しておりません。 2. 当連結会計年度(自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)における、開示対象特別 目的会社との取引金額等

(単位:千円)

	取引金額	項目	金額
不動産譲渡高(注1)	1, 362, 579	不動産売上高	1, 362, 579

- (注1) 不動産譲渡高は、譲渡時点の譲渡価格で記載しております。なお、不動産譲渡 高は連結損益計算書上の売上高で計上されております。
- (注2) 上記以外の取引として、理事長報酬と管理委託手数料収入が発生しておりますが、取引金額に重要性がないため、記載を省略しております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,133円16銭 90円46銭

【重要な後発事象に関する注記】 該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	23, 044, 898	流動負債	12, 161, 752
現金及び預金	5, 173, 065	買 掛 金	609, 749
売 掛 金	1,624	短 期 借 入 金	8, 575, 886
販売用不動産	13, 686, 908	1年内償還予定の社債	240, 000
仕掛販売用不動産	3, 511, 350	1年内返済予定の長期借入金	1, 630, 861
前 渡 金	311,740	未 払 金	86, 889
前 払 費 用	95, 779	未 払 費 用 未 払 法 人 税 等	362, 023
繰 延 税 金 資 産	117, 345	未 払 法 人 税 等 前 受 金	221, 422 116, 045
そ の 他	147, 187	アフターサービス保証引当金	7, 500
貸倒引当金	△103	そ の 他	311, 374
固定資産	7, 763, 996	固定負債	9, 323, 964
	6, 408, 607	社	680, 000
建物	2, 708, 227	長 期 借 入 金	8, 230, 729
構築物	5, 157	資 産 除 去 債 務	21, 965
機械及び装置	2, 090	長期預り敷金保証金	234, 616
工具、器具及び備品	31,672	繰 延 税 金 負 債	7, 372
土 地	3, 572, 798	そ の 他	149, 281
有形リース資産	24, 088	負 債 合 計	21, 485, 716
建設仮勘定	64, 572	純 資 産	の 部
無形固定資産	484, 366	株     主     資     本       資     本     金	9, 289, 434 2, 253, 695
世 地 権	467, 663	資本剰余金	2, 253, 093
ソフトウェア	15, 723	資本準備金	2, 362, 544
電話加入権	980	その他資本剰余金	104, 479
投資その他の資産	871, 022	利 益 剰 余 金	4, 568, 830
投資 有 価 証 券	361, 915	その他利益剰余金	4, 568, 830
関係会社株式	138, 136	繰越利益剰余金	4, 568, 830
出资金	110, 070	自 己 株 式	△115
		評価・換算差額等	16, 703
	2,710	その他有価証券評価差額金	17, 969
敷金及び保証金	177, 900	繰延ヘッジ損益	△1, 265
その他	86, 098	新株予約権	17, 039
貸倒引当金	△5, 809	純 資 産 合 計	9, 323, 177
資 産 合 計	30, 808, 894	負債純資産合計	30, 808, 894

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

<ul> <li>売 上 高</li></ul>	£1	=	A	(単位:十円) 額
<ul> <li>不動産売上高</li> <li>その他の売上高</li> <li>売上原価</li> <li>不動産売上原価</li> <li>不動産売上原価</li> <li>36,076,612</li> <li>その他の売上原価</li> <li>売上線利益</li> <li>塩素利益</li> <li>ラの世の売上原価</li> <li>大624,844</li> <li>4,115,461</li> <li>1,509,383</li> <li>オクロー般管理費益</li> <li>サルロ益</li> <li>サルロ益</li> <li>サルロ益</li> <li>サルロ益</li> <li>サルローム</li> <li>ウールの売上原価</li> <li>カクロー般管理費益</li> <li>サルローム</li> <li>サルローム</li> <li>サルローム</li> <li>サルローム</li> <li>サルローム</li> <li>サールーム</li> <li>サールーム</li></ul>			金	領
その他の売上高       884,204       42,187,984         売上原価       36,076,612       36,563,140         その他の売上原価       486,527       36,563,140         売上総利益       5,624,844       4,115,461         営業利益       4,115,461       1,509,383         営業外収益       4,765       2,401         受取配当金       5,477       2,401         資育価証券売却益       2,401       6,549         業務受託料       6,600       3,512         受取利債金       9,437       47,512         受取利息       47,512       47,512         営業外費用       281,961       47,512         営業外費用       281,961       47,512         営業外費用       281,961       47,512         大の他名       7,474       354,109         大の他名       7,474       354,109         大のの他名       7,474       354,109         大のの他名       7,474       354,109         大のの他名       7,474       354,109         大のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	· -		44 000 500	
売       上       原       価       36,076,612       36,563,140         その他の売上原価売上線利益       486,527       36,563,140       5,624,844         販売費及び一般管理費       5,624,844       4,115,461       1,509,383         営業外収益       4,765       2       1,509,383         営業外収益       4,765       2       4,765         受取利息       4,765       2       4,765         受取利息       4,765       2       401         違約金収入       6,549       3,512         受取并数4       9,437       47,512         受取并数4       9,437       47,512         受取并数4       9,437       47,512         支收期期息       1,900       47,512         支数外费用支払利息       1,900       47,512         支数外表       62,773       47,474       354,109         大分別表       1,202,785       48         特別人失       63       63       63         特別人與失       63       63       63         特別当期組利和組入金       1,599       1,599         社院のの       1,201,249       1,201,249				
<ul> <li>不動産売上原価</li> <li>その他の売上原価</li> <li>売上総利益</li> <li>恵力 数 利益</li> <li>カカム 数 利息</li> <li>カカム 取 入 6,549</li> <li>株務 受託料 6,600</li> <li>カカム 数 料 6,527</li> <li>カカム 取 入 6,549</li> <li>株務 受託料 6,600</li> <li>カカム 数 料 3,512</li> <li>カカム 数 料 3,512</li> <li>カカム 数 月 3,512</li> <li>カカム 数 月 1,900</li> <li>大井 数 料 62,773</li> <li>カカム 数 1,900</li> <li>大井 数 料 62,773</li> <li>カカム 数 1,202,785</li> <li>カカム 数 1,202,785</li> <li>カカム 数 1,599</li> <li>カカム 3,512</li> <li>カカム 4,765</li> <li>カカム 4,765</li></ul>			884, 204	42, 187, 984
その他の売上原価売上線利益       486,527       36,563,140         売上総利益       5,624,844         販売費及び一般管理費 営業 外収益       1,509,383         営業外収益受取利息       4,765         受取配当金收入業務受託料       6,649         業務受託料       6,600         受取手数料       3,512         受取補償金       9,437         その他       8,768       47,512         営業外費用       281,961         社債利息       1,900         支払手数料       62,773         その他       7,474       354,109         経常利益       63         特別利益       63       63         特別負失       1,599       1,599         税引前当期純利益       1,201,249         法人稅、住民稅及び事業稅       406,719		価		
売上総利益       5,624,844         販売費及び一般管理費       4,115,461         営業利益       1,509,383         営業外収益       4,765         受取配当金       5,477         投資有価証券売却益。       2,401         違約金収入       6,549         業務受託料       6,600         受取手数料       3,512         受取補償金       9,437         その他       8,768       47,512         営業外費用       281,961         社債利息       1,900         支払手数料       62,773         その他       7,474       354,109         経常利益       63         特別利益       63         特別月長失       63       63         特別月失       1,599       1,599         税引前当期純利益       1,201,249         法人稅、住民稅及び事業稅       406,719	不 動 産 売 上 原	価	36, 076, 612	
版売費及び一般管理費	その他の売上原	価	486, 527	36, 563, 140
営業外収益     1,509,383       党取利息     4,765       受取配当金     5,477       投資有価証券売却益     2,401       違約金収入     6,549       業務受託料     6,600       受取手数料     3,512       受取輔價金     9,437       その他     8,768       営業外費用     281,961       社債利息     1,900       支払利息     281,961       社債利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63     63       特別利益     63     63       特別利益     63     63       特別人養     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人稅、住民稅及び事業稅     406,719	売 上 総 利	益		5, 624, 844
営業外収益     4,765       受取利息     4,765       受取配当金     5,477       投資有価証券売却益     2,401       違約金収入     6,549       業務受託料     6,600       受取手数料     3,512       受取補償金     9,437       その他     8,768       女科     281,961       社債利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別科     4       資例引当金繰入額     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	販売費及び一般管理	費		4, 115, 461
受取利息 受取利息 会取配当金数 5,477 投資有価証券売却益 2,401 違約金収入 6,549 業務受託料 6,600 受取手数料 3,512 受取補償金 9,437 その他 8,768 47,512	営 業 利	益		1, 509, 383
受取配当金       5,477         投資有価証券売却益       2,401         違称金収入業務受託料       6,549         受取手数料       3,512         受取補償金       9,437         その他       8,768         女好用       281,961         社債利息       1,900         支払手数料       62,773         その他       7,474       354,109         経常利益       1,202,785         特別利益       63       63         特別利益       63       63         特別負失       1,599       1,599         税引前当期純利益       1,201,249         法人税、住民税及び事業税       406,719	営 業 外 収	益		
投資有価証券売却益 違約金収入 業務受託料 の取手数料 3,512 受取補償金 その他と 8,768 47,512 営業外費用 支払利息 281,961 社債利息 1,900 支払手数料 62,773 その他 7,474 354,109 経常利益 新株予約権戻入益 63 63 特別 損失 貸倒引当金繰入額 1,599 1,599 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 406,719	受 取 利	息	4, 765	
違 約 金 収 入       6,549         業 務 受 託 料       6,600         受 取 手 数 料       3,512         受 取 補 償 金       9,437         そ の 他       8,768         営 業 外 費 用       281,961         技 債 利 息       1,900         支 払 手 数 料       62,773         そ の 他       7,474       354,109         経 常 利 益       1,202,785         特 別 利 益       63       63         特 別 損 失       63       63         貸 倒 引 当 金 繰 入 額       1,599       1,599         税 引 前 当 期 純 利 益       1,201,249         法人税、住民税及び事業税       406,719	受 取 配 当	金	5, 477	
業務受託料     6,600       受取手数料     3,512       受取補償金     9,437       その他     8,768       当業外費用     281,961       社債利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63     63       特別負失     63     63       特別自失     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	投資有価証券売却	益	2, 401	
受取手数料	違約金収	入	6, 549	
受取補償金 その他 <b>要取補償金</b> 8,768 <b>281</b> ,961 支払利息 支払利息 大債利息 支払手数料 62,773 その他 <b>経常利益</b> <b>1</b> ,202,785 <b>特別利益</b> 新株子約権戻入益 <b>5</b> <b>6</b> <b>7</b> <b>8</b> <b>8</b> <b>9</b> <b>4</b> <b>7</b> <b>4</b> <b>8</b> <b>9</b> <b>4</b> <b>9</b> <b>8</b> <b>1</b> <b>9</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b>	業 務 受 託	料	6,600	
その他     8,768       第 第 外費用     月       支払利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474       経常利益     1,202,785       特別利益     63       新株予約権戻入益     63       特別損失     63       貸倒引当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	受 取 手 数	料	3, 512	
営業外費用     支払利息       支払利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474       経常利益     1,202,785       特別利益     63       新株予約権戻入益     63       特別損失     63       貸倒引当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	受 取 補 償	金	9, 437	
支払利息     281,961       社債利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63     63       特別負失     63     63       特別負失     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	その	他	8, 768	47, 512
社債利息     1,900       支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63     63       新株予約権戻入益     63     63       特別損失     69     月当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	営 業 外 費	用		
支払手数料     62,773       その他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63     63       特別損失     63     63       特別損失     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	支 払 利	息	281, 961	
その     他     7,474     354,109       経常利益     1,202,785       特別利益     63       新株予約権戻入益     63     63       特別損失     5       貸倒引当金繰入額     1,599     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	社 債 利	息	1,900	
経常利益       特別利益       新株予約権戻入益       63       63       特別損失       貸倒引当金繰入額       税引前当期純利益       法人税、住民税及び事業税       1,202,785       63       7,599       1,201,249	支 払 手 数	料	62, 773	
特別     利益       新株予約権戻入益     63       特別     長貸倒引当金繰入額       貸倒引当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	その	他	7, 474	354, 109
新株子約権戻入益 特別損失 貸倒引当金繰入額 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税  63 63 63 63 63 63 63 63	経常利	益		1, 202, 785
特別     損失       貸倒引当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	特 別 利	益		
特別     損失       貸倒引当金繰入額     1,599       税引前当期純利益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719	新株予約権戻入	益	63	63
税 引 前 当 期 純 利 益     1,201,249       法人税、住民税及び事業税     406,719		失		
税 引 前 当 期 純 利 益1,201,249法人税、住民税及び事業税406,719	貸倒引当金繰入	額	1, 599	1,599
法人税、住民税及び事業税 406,719	税引前当期純	利益		1, 201, 249
			406, 719	
			1	412, 436
当 期 純 利 益 788,813				

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年6月1日から平成30年5月31日まで)

-							· · ·	·1元· 1111)	
	株		主	主		資		本	
		資 本	資 本 剰 余 金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		21111111	貨本利託金	合 計	繰越利益	合 計			
当 期 首 残 高	2, 209, 368	2, 318, 217	104, 479	2, 422, 696	4, 072, 150	4, 072, 150	△115	8, 704, 100	
当 期 変 動 額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	44, 327	44, 327		44, 327				88, 654	
剰余金の配当					△292, 133	△292, 133		△292, 133	
当期純利益					788, 813	788, 813		788, 813	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	44, 327	44, 327	-	44, 327	496, 679	496, 679	-	585, 333	
当期末残高	2, 253, 695	2, 362, 544	104, 479	2, 467, 023	4, 568, 830	4, 568, 830	△115	9, 289, 434	

	評 価・	換算	差 額 等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△5, 983	△1, 981	△7, 964	22, 737	8, 718, 873
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					88, 654
剰余金の配当					△292, 133
当 期 純 利 益					788, 813
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	23, 953	715	24, 668	△5, 697	18, 971
当期変動額合計	23, 953	715	24, 668	△5, 697	604, 304
当 期 末 残 高	17, 969	△1, 265	16, 703	17, 039	9, 323, 177

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券
    - ① 子会社株式及び関連会社株式
    - ② 満期保有目的の債券
    - ③ その他有価証券 (時価のあるもの)

(時価のないもの)

- (2) デリバティブ
- (3) たな卸資産
  - ① 販売用不動産
  - ② 仕掛販売用不動産
- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
  - (2) リース資産
  - (3) 無形固定資産
  - (4) 長期前払費用
- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
  - (2) アフターサービス保証引当金

移動平均法による原価法を採用しております。 償却原価法(定額法)を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 移動平均法により算定)を採用しております。 時価法を採用しております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

均等償却によっております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 重要なヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ③ ヘッジ方針

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段:金利スワップ取引

ヘッジ対象:借入金

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動

リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間に おいて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の 累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判 定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては有効性の判定を省略しており ます。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に よっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に 係る部分は、投資その他の資産の「その他」に 計上し(5年償却)、それ以外は全額発生事業 年度の期間費用として処理しております。

### (追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

賃貸用不動産として保有していた有形固定資産のうち290,569千円を所有目的の変更により、販売用不動産に振替えております。

(販売用不動産から有形固定資産への振替)

販売用不動産のうち123,073千円を所有目的の変更により、有形固定資産に振替えております。

### 【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

資産の内容	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	10,566,000千円
仕掛販売用不動産	2,784,385千円
建物	2,508,102千円
構築物	5,157千円
機械及び装置	2,090千円
土地	3,117,918千円
借地権	467,663千円
計	19,451,318千円

債務の内容	債務の金額
短期借入金	6,277,686千円
1年内返済予定の長期借入金	1,017,404千円
長期借入金	7,321,707千円
計	14,616,798千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 875,643千円 3. 期末時点において賃貸中の販売用不動産 5,933,664千円 4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (1) 金銭債権 10,537千円 (2) 金銭債務 430,333千円 【損益計算書に関する注記】 関係会社との取引高 売上高 63,059千円 什入高 2,203,967千円 販売費及び一般管理費(販売仲介手数料他) 249,416千円 営業取引以外の取引 (業務受託料他) 7,001千円 【株主資本等変動計算書に関する注記】 普通株式 109株 当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 【税効果会計に関する注記】 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動) 未払賞与否認額 49,129千円 たな卸資産評価損否認額 27,665千円 未収家賃否認額 26,792千円 事業税否認額 15,450千円 未払不動産取得税否認額 13,503千円 未払固定資産税否認額 6,346千円 アフターサービス保証引当金否認額 2,296千円 その他 7,548千円 小計 148,732千円 評価性引当額 △31,386千円 繰延税金資産 (流動) 計 117.345千円 繰延税金資産 (固定) 役員退職慰労引当金否認額 40,806千円 ゴルフ会員権評価指否認額 6,620千円 資産除去債務否認額 4,806千円 投資有価証券評価損否認額 3,061千円 その他 2,337千円 小計 57,632千円 △57,073千円 評価性引当額 繰延税金資産(固定)計 558千円 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 7.930千円 繰延税金負債(固定)計 7,930千円 繰延税金資産の純額 109,973千円

### 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 及び資本金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
子会社	(株)インテリックス 空間設計 20,000千円	建物、内装 工事の企画 ・設計等	所有 直接 100.0%	内装工事外注 役員の兼任4人	内装工事の設計・施工 内装工事外注費等 2,278,147千円	買掛金 410, 153千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で 決定しております。
- (注2)取引金額には消費税等は含まれておりません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,041円91銭

88円88銭

【重要な後発事象に関する注記】 該当事項はありません。

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年7月19日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 永
 澤
 宏
 一
 回

 業務執行社員
 公認会計士
 林
 一
 樹
 回

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成

当監督伝入は、云代伝帯444条第4項の規定に基づさ、株式云代インアリックスの平成 29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査 を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の重 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、株式会社インテリックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連 結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年7月19日

株式会社 インテリックス

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 永
 澤
 宏
 一
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 林
 一
 樹
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリックスの平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

### 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第23期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査 報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に 従い、取締役、内部監査室、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役その他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年7月24日

株式会社インテリックス 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 大 林 彰 印

監査役 江幡 寛印

監 查 役(社外監查役) 米 谷 正 弘 印

# 株主総会参考書類

# 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を 追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	部力は変更固別を小しております。)
現行定款	変更案
(目 的)	(目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とす	第2条 (現行どおり)
る。	
1. 不動産の売買、仲介、賃貸借、管理および鑑	1. (現行どおり)
定評価	
2. 室内装飾の設計および施工	2. (現行どおり)
3. 家具、室内装飾品、住宅関連機器の売買、貸	3. (現行どおり)
借およびその仲介ならびに製造および加工	
4. 不動産売買および斡旋に伴う資金貸付ならび	4. (現行どおり)
に債務保証	
5. 特定目的会社、特別目的会社(財務諸表等の	5. (現行どおり)
用語、様式及び作成方法に関する規則に定める	
会社) および不動産投資信託に対する出資なら	
びに出資持分等の売買、仲介および管理	
6. 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取	6. (現行どおり)
引業および投資助言・代理業	
7. 不動産特定共同事業法に基づく事業	7. (現行どおり)
(新 設)	8. ホテル、旅館の経営
(新 設)	9. レストラン、飲食業の経営
(新 設)	10. 旅行業
(新 設)	11. イベントの企画、制作および運営
8. 会社の合併ならびに技術、販売、製造等の提	<u>12</u> . (現行どおり)
携の斡旋	
<u>9</u> . 介護に関する事業	13. (現行どおり)

現行定款	変 更 案
10. 損害保険代理業および生命保険の募集に関す	14. (現行どおり)
る業務	
11. 前各号に関する調査、研究、企画等のコンサ	<u>15</u> . (現行どおり)
ルティング業務	
12. 前各号に附帯関連する一切の業務	<u>16</u> . (現行どおり)

# 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	やま もと な 卓 也 (昭和29年3月17日生) 再 任	平成7年7月 当社設立 平成9年1月 当社代表取締役社長(現任) 重要な兼職状況 株式会社インテリックス空間設計代表取締役社長 株式会社インテリックス住宅販売代表取締役 株式会社イーアライアンス代表取締役	120, 200株
	【取締役候補者とした理由】 山本卓也氏は、平成7年に当社を創業して以来、長年にわたって当社グループ経営 その経営戦略に手腕を発揮しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は 一プの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続 補者といたしました。		
2	でる。た きょ かだ 鶴 田 豊 彦 (昭和32年9月25日生) 再 任	平成14年9月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営企画部長 平成17年12月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成22年8月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 平成24年5月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 事総務部長 株式会社インテリックス住宅販売取締役(現代) 平成26年6月 当社専務取締役管理部門担当兼経営企画部長 任) 平成27年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現代) 平成30年1月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現代)	受兼人 37,600株 任) (現 現任)
	【取締役候補者とした理由】 鶴田豊彦氏は、平成15年より当社取締役として管理部門を担い、当社の財務戦略に手腕を発揮 しております。その豊富な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価 値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数		
	たき かわ とも やす 滝 川 智 庸 (昭和34年9月14日生)	昭和58年4月 株式会社新居千秋都市建築設計入社			
		平成10年5月 株式会社インテリックス空間設計入社	19,400株		
	再任	平成13年2月 同社取締役(現任)			
		平成24年8月 当社取締役(現任)			
3	【取締役候補者とし				
	滝川智庸氏は、平	成13年より当社子会社である株式会社インテリックス空間設計の	取締役とし		
	て、リノベーション	た係る事業戦略に手腕を発揮しております。また、平成24年より	当社取締役		
	として客観的・専門	目的な視点から、当社の業務執行に対する適切な監督を行っており	、その豊富		
	な経験・実績に基づ	な経験・実績に基づく高い見識は、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必			
	要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。				
		平成3年4月 株式会社大一入社			
		平成5年4月 株式会社ランディックス入社			
	でま 小 山 俊 (昭和43年11月4日生) 再 任	平成8年4月 株式会社プライムタウン入社			
		平成10年4月 当社入社			
		平成15年2月 当社横浜店長			
		平成25年6月 当社執行役員ソリューション営業部長	7,300株		
		平成26年6月 当社執行役員アセット営業部長兼ソリューション	/		
4		営業部長			
4		平成27年1月 当社執行役員アセット事業部長			
		平成27年4月 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任	.)		
		平成29年8月 当社取締役兼執行役員アセット事業部長(現任)			
	【取締役候補者とした理由】				
	小山俊氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。平成25				
	年の執行役員就任以降、アセット事業やソリューション事業の営業戦略に大きく貢献しており、				
	当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き				
	取締役候補者といたしました。				

候補者 号	氏 名 (生年月日)	B	各歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
5	そう ま ひろ がま 田 馬 宏 昭 (昭和46年5月13日生) 再 任	平成6年4月 平成8年4月 平成13年11月 平成19年8月 平成23年6月 平成24年3月 平成27年9月 平成27年9月 平成28年7月 平成29年7月 平成29年7月	株式会社千代田流通サービス入社 スカイネット株式会社入社 新宿リハウス株式会社(現三井不動産リアルティ 株式会社)入社 当社入社 当社執行役員東京統括部長兼渋谷店営業部長 当社執行役員営業企画部長兼渋谷店営業部長 当社執行役員リノヴェックスマンション事業部門 渋谷第2営業部長兼地域営業部長 当社執行役員リノヴェックスマンション事業部門 横浜営業部長兼地域営業部長 当社執行役員リノヴェックスマンション事業部門 地域営業部長 当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション 事業部門地域営業部長 当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション 事業部門地域営業部長 当社取締役兼執行役員リノヴェックスマンション 事業部門地域営業部長 (現任) 株式会社インテリックス空間設計取締役(現任)	1, 200株
	【取締役候補者とし	た理由】		

相馬宏昭氏は、当社において営業部門を中心とした豊富な知識と経験を有しております。平成23年の執行役員就任以降、リノヴェックスマンション事業の強化と地方店拡大の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	н	格歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
6	をしなり さい じ司 俊 成 誠 司 (昭和54年4月13日生) 再 任	平成18年9月 平成21年1月 平成23年1月 平成25年9月 平成27年1月 平成27年4月 平成29年8月 平成30年1月 平成30年7月	みずほ証券株式会社入社 KBC証券株式会社入社 株式会社東京証券取引所入社 当社入社 当社財務部長 当社執行役員ソリューション事業部長 株式会社インテリックスプロパティ取締役(現任) 当社取締役兼ソリューション事業部長 インテリックス信用保証取締役(現任) 当社取締役兼ソリューション事業部長兼コンサル	一株
	ティング事業部長兼リレーション事業部長(現任) 【取締役候補者とした理由】 俊成誠司氏は、当社において財務、ソリューション事業を中心とした知識と経験を有しております。平成27年の執行役員就任以降、アセットシェアリング事業の営業戦略に大きく貢献しており、当社グループの持続的成長と企業価値向上の実現のために必要不可欠であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
7	たね いち がず 変実 (昭和24年5月17日生) 再 任 社 外 独立役員	昭和43年4月 平成13年4月 平成14年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行同行 本店(東京) 上席調査役 千代田スバック株式会社入社 ファシリティ事業 本部長 同社 取締役営業推進本部長兼営業企画部長 同社 取締役管理本部長 同社 取締役管理本部長 同社 常勤監査役 当社社外取締役(現任)	700株
	や業務執行に対する	社経営者として 適切な監督を行	の幅広い経験、見識を有しております。当社の経営 っており、コーポレートガバナンスの一層の充実の 社外取締役候補者といたしました。	

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
8	がら、き、てったろう村、木、徹太郎 (昭和40年3月17日生) 再 任 社 外 独立役員	平成3年7月 スイス銀証券会社東京支店(現UBS証券株式会社)入社  平成8年9月 世界銀行グループ入行  平成13年6月 ハーバード大学行政大学院(ケネディスクール)M PA取得  平成15年7月 株式会社産業再生機構入社 マネージングディレクター  平成16年5月 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼執行役 最高財務責任者 (CFO)  平成19年9月 株式会社東京証券取引所グループ入社 経営企画部企画統括役  平成21年5月 株式会社TOKYO AIM取引所代表取締役社長  平成24年10月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 専務執行役員  平成24年12月 同社 専務執行役員兼シンガポール支店長平成28年3月 株式会社パラマウント・エイム 代表取締役(現任) 重要な兼職状況  株式会社パラマウント・エイム 代表取締役	一株
	【社外取締役候補者	たとした理由】	

村木徹太郎氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しております。当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、コーポレートガバナンスの一層の充実のために必要不可欠であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 種市和実氏及び村木徹太郎氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 種市和実氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
  - 4. 村木徹太郎氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
  - 5. 当社は、種市和実氏及び村木徹太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、両氏の独立役 員としての指定を継続する予定であります。
  - 6. 当社は、種市和実氏及び村木徹太郎氏が再任された場合、両氏との間で会社法第42 7条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度と して同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  - 7. 「所有する当社の株式の数」については、平成30年5月31日現在の所有株式数を記載しております。

# 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役米谷正弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査体制の強化・充実を図るため1名増員し、監査役2名の選 任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数		
1	※ 谷 正 弘 (昭和22年1月6日生) 再 任 社 外	昭和44年7月 株式会社日本勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成2年3月 同行 大船支店長 平成4年5月 同行 大岡山支店長 平成8年6月 株式会社福邦銀行 取締役営業統括部長兼国際部長 平成10年6月 同行 取締役営業統括部長 平成14年4月 同行 取締役企画部長 平成16年6月 同行 取締役企画部長 平成19年6月 日本土地建物株式会社 顧問 日本土地建物販売株式会社 監査役 平成19年12月 日本土地建物株式会社 常務執行役員 横浜支社長 平成2年1月 同社 顧問 平成22年8月 当社社外監査役 (現任)	一株		
	【社外監査役候補者とした理由】				
	米谷正弘氏は、会社経営者としての幅広い経験、見識を有しており、経営全般の監視をお願いす				
	るとともに、客観的な立場での助言を期待したため、引き続き社外監査役候補者といた				
	た。				

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数	
2	飯 村 修 也 (昭和39年2月13日生) 新 任 社 外	昭和62年4月 東京証券取引所入所 平成13年7月 同所総務部広報室課長 平成22年6月 株式会社東京証券取引所派生商品部長 平成26年3月 株式会社大阪取引所市場企画部長 平成28年4月 株式会社日本取引所グループ人事部 平成28年6月 日本証券金融株式会社常勤監査役(現任) 重要な兼職状況 日本証券金融株式会社 常勤監査役	一株	
	【社外監査役候補者とした理由】 飯村修也氏は、証券業界における豊富な経験と幅広い見識や、上場会社での常勤監査役としての 経験を有することから、当社の監査体制の強化・充実に寄与していただけると期待したため、新 任の社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 米谷正弘氏及び飯村修也氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 米谷正弘氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、 本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
  - 4. 当社は、米谷正弘氏が再任され、飯村修也氏が選任された場合、両氏との間で会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を 限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であ ります。

メ モ

# 株主総会会場ご案内図

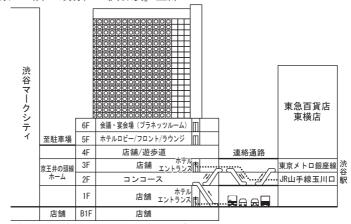
会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番2号 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム TEL 03-5457-0109



交通のご案内

■ JR (山手線・埼京線)・東京メトロ(銀座線・半蔵門線・副都心線)・ 東急 (東横線・田園都市線) 「渋谷駅」直結

■京王(井の頭線) 「渋谷駅」上部



■1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階に お越しください。

